

ソフトバンク株式会社が販売するPOS+ポスタスに関する規約

第1条（目的）

この規約（以下、本規約といいます。）はポスタス株式会社（以下「提供元事業者」といいます。）が提供する「POS+ポスタス」（以下「本サービス」といいます。）をソフトバンク株式会社（以下「当社」といいます。）がお客様へ販売するにあたり、当社とお客様との関係を定めるものです。

第2条（個別契約の成立）

お客様は本サービスを利用するに際し、当社に対して、当社所定の申込書を提出することにより当社との間に個別契約を締結するものとします。お客様は、申込書の提出をもって本規約に同意したものとみなします。（以下、当社とお客様との間の契約を「本契約」といいます。）

第3条（本サービスの適用条件）

1. 本サービスは提供元事業者からお客様に対し提供されます。本サービスの提供にあたっては、本規約および個別契約の他、提供元事業者が公開する最新の「POS+ポスタスの利用に関する規約」（以下、「POS+ポスタス利用規約」といいます。）が適用されます。ただし、本サービスのご利用料金に関する事項（料金および料金支払いに関する事項を含みます。）については、本規約およびサービス利用申込書の定めによります。
2. 個別契約、本規約、POS+ポスタス利用規約の定めで齟齬がある場合には、個別契約、本規約、POS+ポスタス利用規約の順位で優先的に適用されます。
3. お客様が本規約およびPOS+ポスタス利用規約を遵守しなかったことにより、当社、または提供元事業者に損害が生じた場合には、お客様が当該損害を賠償するものとし、これによりお客様に損害が生じた場合でも当社は一切責任を負わないものとします。
4. 当社はPOS+ポスタス利用規約に定める代理店に該当します。

第4条（提供エリア）

本サービスの提供エリアは日本国内とします。

第5条（通知）

1. 当社または提供元事業者は、お客様に対し、本契約または本サービスに関する事項を、申込書に記載されている運用担当者宛ての電子メールその他当社が適当と判断する方法により通知する場合がございます。
2. 当社または提供元事業者は、お客様に対し、サービス提供にあたり必要となる事項を、申込書に記載されている運用担当者宛ての電子メールその他当社が適当と判断する方法により通知する場合がございます。

ございます。

第6条 （お客様情報の変更）

申込書に記載されたお客様の情報に変更が生じる場合には、すみやかにその旨を当社にご連絡ください。ご連絡が遅延し、または行われなかったことにより、お客様に損害が発生しても当社は一切責任を負わないものとします。

第7条 （利用料金）

1. 本サービスの利用料金（以下「利用料金」といいます。）は別紙1の料金表に定めるとおりとします。
2. 利用料金は、当社が発行する請求書に基づき、請求書に記載される支払い期日までに、当社が指定する支払先に支払うものとします。振込手数料、送金手数料はお客様負担とします。
3. 月額の利用料金は、サービスの導入設置月の翌月から課金開始とします。
4. 一時費用の料金は、導入月の翌月の月額料金に合わせて請求します。

第8条 （支払遅延）

お客様が、利用料金または他の債務について、支払期日を経過しても支払いをしない場合、お客様は、未払額について支払期日の翌日から支払い済みに至るまで、年14.6%の割合による遅延損害金を支払うものとします。

第9条 （最低利用期間）

1. 本サービスの利用期間は、サービスの課金が始まる月の1日から12箇月経過した日までとします。
2. お客様が最低利用期間経過前に利用契約を中途解約する場合は、既に支払い済みの利用料金を除く最低利用期間分の利用料金をお支払いいただきます。
3. お客様から、利用期間終了日の1カ月前までに解約の申請が無い場合、同一の条件でさらに1箇月契約延長するものとし、以後も同様とします。

第10条 （お客様負担）

お客様は、本サービスの利用に必要な設備、機器及びインターネット接続環境等を、自己の費用と責任で準備し、維持するものとします。

第11条 （再販売等の禁止）

1. お客様は、当社および提供元事業者の事前の承諾なく、本サービスを第三者に再販売その他の方法で利用させることは出来ません。
2. お客様は、当社および提供元事業者の事前の承諾なく、本契約により生じる権利もしくは義務の

全部または一部を、第三者に譲渡その他の処分をすることはできません。

第12条（本サービスの停止）

お客様が、本規約、個別契約またはPOS + ポスタス利用規約に違反した場合、当社は本契約を解除し、または、本サービスを停止することができるものとします。

第13条（解除）

1. お客様が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合、当社から何らの催告を要することなく、即時に本契約を解除できるものとします。
 - (1) お客様が本規約、個別契約、POS + ポスタス利用規約に違反し、当社が相当の期間を定めて催告しても、かかる違反状態が解消されない場合
 - (2) お客様が利用料金の支払いを怠った場合
 - (3) お客様が、監督官庁より営業許可の取消し、営業停止等の処分を受けた場合
 - (4) お客様が、仮差押え、差押え、仮処分、競売の申立て、公租公課の滞納催告、保全差押えを受けた場合
 - (5) お客様が振出した手形もしくは小切手が不渡りとなった場合、又は銀行取引停止処分を受けた場合
 - (6) お客様が、破産手続、民事再生手続、会社更生手続の申立てを受け、または自ら申立てた場合
 - (7) お客様が、解散、清算または主要事業を廃止または譲渡した場合
 - (8) 前各号と同様の経済状態にあると合理的に認められる場合
 - (9) 上記のほか、当社がお客様を本サービスの提供先として不相当であると判断した場合
2. 前項による契約の解除は、当社のお客様に対する損害賠償請求を妨げないものとします。

第14条（免責）

1. お客様は、本サービスに関して、完全性、正確性、確実性、有用性その他いかなる事項に関する保証も行われるものではないことを了承するものとします。
2. 本サービスは提供元事業者よりお客様に提供されるものであり、本サービスの提供、遅滞、変更、停止、中止もしくは廃止、本サービスを通じて登録、提供される情報等の流出もしくは消失、またはその他本サービスに関して発生したお客様の損害について、当社は一切責任を負わないものとします。
3. 本サービスの利用にあたってお客様と第三者との間で生じた紛争について、当社は一切責任を負わないものとします。
4. 当社が、お客様に対して損害を賠償する場合、現に生じた通常損害に限り賠償責任を負うものとし、逸失利益、機会損失、特別損失については責任を負わないものとします。また、いかなる場合においても、当社の損害賠償の範囲は、損害が発生した日が属する月の月額の利用料金相当額を上限とします。

第15条（規約の変更）

1. 当社は、本規約の内容について、変更内容がお客様に不利にならないと当社が判断する場合には、事前の通知を行うことなく変更できるものとします。変更後の本規約について、サービスのホームページに掲載するものとします。
2. 当社は、本規約の内容について、変更内容がお客様に不利な内容を含むと当社が判断する場合には、1か月前に当社所定の方法によるお客様への通知により、本規約を変更できるものとします。

第16条（機密保持）

1. 当社およびお客様は、本サービスの利用または提供にあたり知り得た相手方の技術情報、営業情報およびその他一切の情報（以下「機密情報」といいます。）について、本サービスの利用または提供の目的以外に利用せず、第三者に開示しないものとします。ただし、以下についてはこの限りではないものとします。
 - (1) 開示の時点ですでに公知または公用である情報
 - (2) 開示の以前から被開示者が正当に保持していた情報
 - (3) 開示の後、被開示者の責に帰すべき事由によらず公知または公用となった情報
 - (4) 開示の後、被開示者が第三者により秘密保持義務を負わず適法に入手した情報
 - (5) 開示を受けた情報によらず情報受領者が独自に開発した情報
2. 前項の定めにかかわらず、お客様および当社は、法令に基づき官公署より機密情報の開示を要求された場合は、相手方へ通知することにより、当該機密情報を開示することができるものとします。また、前項定めにかかわらず、当社は、お客様が本サービスの提供を受けるのに必要な範囲で、お客様の機密情報を提供元事業者に開示することができるものとします。

第17条（個人情報について）

1. 当社はおお客様の個人情報について、当社の「個人情報保護のための行動指針」(<https://www.softbank.jp/corp/privacy/policy/>) に従い、適切に取り扱うものとします。
2. 当社は、お客様の情報を以下に定める目的に従って利用する場合があります、お客様はこれに同意するものとします。
 - (1) 本サービスの向上を目的として利用状況の分析、効果測定、その他マーケティング調査および分析を行うため
 - (2) 利用者からの問い合わせへの対応および当社サービスの利用に関する手続きのご案内や情報の提供等のカスタマーサポートのため
 - (3) 本サービスの提供にあたり必要な業務を行うため

第18条（反社会的勢力との関係排除）

1. 当社及びお客様は、次の各号に定める事項を現在及び将来にわたって表明し、保証するものとします。
 - (1) 自らが暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（以下、「暴排法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）、暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員。）、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標榜ゴロ又は特殊知能暴力集団その他暴力、威力、詐欺的手法を用いて暴力的不法行為等（同条第1号に規定する行為。）を常習的に行う、又は自らの目的を達成することを常習とする集団又は個人（以下併せて「反社会的勢力」という。）に該当しないこと。
 - (2) 自己の代表者、役員又は主要な職員（雇用形態及び契約形態を問わない。）が反社会的勢力に該当しないこと。
 - (3) 自己の主要な出資者その他経営を支配していると認められる者が反社会的勢力に該当しないこと。
 - (4) 直接、間接を問わず、反社会的勢力が自己の経営に関与していないこと。
 - (5) 自己もしくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に反社会的勢力を利用していると認められる関係を有していないこと。
 - (6) 反社会的勢力に対して資金等の提供ないし便宜の供与等をしていないこと。
 - (7) 自己の代表者、役員又は経営に実質的に関与している者が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。
2. 当社及びお客様は、自ら又は第三者をして次の各号に定める行為を行ってはならないものとします。
 - (1) 相手方又は第三者に対する暴排法第9条各号に定める暴力的要求行為
 - (2) 相手方又は第三者に対する法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (3) 相手方又は第三者に対する、脅迫的な言動又は暴力を用いる行為
 - (4) 偽計又は威力を用いて相手方又は第三者の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為
3. 以下の各号のいずれかに該当する者（以下、「委託先等」という。）に対しても、前二項の規定を遵守させる義務を負うものとします。
 - (1) 当社・お客様間の取引に関連する契約（以下、「関連契約」という。）の代理又は媒介を第三者に委託している場合における当該第三者
 - (2) 関連契約を第三者と締結している場合における当該第三者
 - (3) 前二号に規定する第三者から下請又は再委託を受けている者（下請又は再委託が数次にわたる場合は、その全てを含む。）
4. 当社及びお客様は、自ら又は自己の委託先等が第1項又は第2項の規定に違反している事実が判明した場合、直ちに相手方にその事実を報告するものとします。
5. 当社及びお客様は、相手方に対し、相手方又は相手方の委託先等による第1項及び第2項の規定の遵守状況に関する必要な調査を行うことができるものとします。この場合、相手方は当該調査に協力し、これに必要な資料を提出しなければならないものとします。

6. 当社及びお客様は、相手方又は相手方の委託先等が第1項又は第2項の規定に違反している事実が判明した場合、何らの催告なしに、当社・お客様間で締結されたすべての契約の全部又は一部を解除し、かつ、相手方に対して反社会的勢力の排除のために必要な措置を講ずるよう請求することができるものとします。
7. 前項の規定により、相手方から当社・お客様間で締結された契約を解除された場合又は反社会的勢力の排除のために必要な措置を講ずるよう請求された場合、当社及びお客様は、当該相手方に対し、その名目を問わず、当該解除又は措置に関し生じた損害及び費用の一切の請求をしないものとします。
8. 当社及びお客様は、第6項の規定により当社・お客様間で締結された契約を解除したことにより損害を被った場合には、相手方に対してその損害の賠償を請求することができるものとします。

第19条（協議）

1. 本契約に定めのない事項または本契約の内容に疑義が生じた場合は、お客様と当社の双方は誠意をもって協議の上、解決を図るよう努めるものとします。
2. 本契約のいずれかの部分が無効である場合でも、本契約全体の有効性には影響はないものとします。

第20条（準拠法・裁判管轄）

1. 本契約は日本法に従って解釈されるものとします。
2. 本契約に関して紛争が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

ソフトバンク株式会社
2020年7月7日制定

(別紙1)

料金表

■月額ライセンス料金

(税抜)

名称	料金	条件など
POS	12,000 円/月/店	・1 店舗 レジ 3 台まで
日報管理	2,000 円/月/店	
顧客管理	2,000 円/月/店	
4 台目以降	2,000 円/月/台	レジ 4 台目以降 1 台につき
免税機能	5,000 円/月/店	

■周辺機器関連料金 (一時費用)

(税抜)

項目	補足説明	料金
スター精密 MCP31LB WT	レシートプリンタ	54,000円
スター精密 PS60A-24C	MCP31LB専用アダプタ	5,700円
スター精密 SCD222 (ホワイト)	カスタマーディスプレイ	30,000円
ロール紙ガイド(1枚)	ロール紙ガイド(1枚)	1,900円
壁掛キット	壁掛キット	4,800円
スター精密 SMD146HM	キャッシュドドア(中型)	12,500円
ムーブ CB72IV-3/6	キャッシュドドア(小型)	11,400円
ドドア用 鍵	キャッシュドドア用 鍵	2,000円
Aruba IAP-207	WiFiアクセスポイント	55,000円
マウントキット	APマウントキット	6,000円
POEインジェクター	AP設置備品	10,000円
別途送料 (HW追加購入時)	別途送料 (HW追加購入時)	1,000円

ルーター YAMAHA NVR510	ルーター	40,000円
電源アダプタ YPS-12HT	ルーター用電源アダプタ	5,000円
DENSO SE1-BB (ホワイト)	バーコードリーダー	40,000円
DENSO SE1-QB (ホワイト)	QR対応バーコードリーダー	59,000円

■ 導入設置関連料金 (一時費用)

(税抜)

項目	説明	販売価格	備考
初期費用	初期システム準備費用	140,000円	
現地調査	現地調査	12,000円	
設置	設置	28,000円	
機材回収費用	機材回収費用	22,000円	
機材撤去費用	機材撤去費用	個別見積り	
スタンダードトレーニング	1～5名向けのトレーニング	25,000円	指定時間（9:00～22:00）以外の時間は対応不可 30名以上は個別見積り
アドバンストレーニング	6～10名向けのトレーニング	45,000円	
プレミアムトレーニング	11～29名向けのトレーニング	90,000円	
LAN工事パッケージA	LANケーブル総数35mまで	100,000円	現地調査の結果、工事内容を判断
LAN工事パッケージB	建物内上下フロア間の配線、LANケーブル総数70mまで	150,000円	
LAN工事パッケージC	建物内上下フロア間の配線、LANケーブル総数100mまで	200,000円	
時間外現地調査費用	時間外対応費用	6,000円	指定時間（09:00～22:00）以外の時間は左記に時間外対応費用が追加が必要
時間外設置費用	時間外対応費用	14,000円	
時間外LAN工事パッケージA	時間外対応費用	50,000円	

時間外LAN工事パッケージB	時間外対応費用	75,000円	指定時間（09:00～22:00）以外の時間は左記に時間外対応費用が追加が必要
時間外LAN工事パッケージC	時間外対応費用	100,000円	
前日キャンセル費用	前日キャンセル費用	個別見積り	
当日キャンセル費用	当日キャンセル費用	個別見積り	

以上